

仙台市行財政改革プラン2010

〈中間見直し〉

実績報告の概要（案）

平成26年9月

仙台市

目 次

1. 持続可能な財政基盤の確立と効率的・効果的な行政経営	
(1) 歳入の確保	1
(2) 効率的行政運営体制の構築	2
(3) 公共施設の総合的マネジメントの推進	3
(4) 施策, 事務事業の見直し	4
(5) 受益と負担の適正化	5
(6) 外郭団体の見直し	6
(7) 公営企業経営改革	7
2. 市民とともに進める行政経営	
(1) 市民協働・参画の推進	8
(2) 市民活動・地域活動の促進	9
(3) 区役所の機能強化	10
(4) 民間活力の活用	11
3. 市役所の自己変革	
(1) 多面的・機動的に活動できる職員への進化	12
(2) 縦割りの弊害を排除した効率的な組織運営	13

1. 持続可能な財政基盤の確立と効率的・効果的な行政経営

(1) 歳入の確保

●概要

税などの更なる収納率の向上の取組みや市が所有する様々な資産を広告媒体として活用することなどにより、一層の歳入の確保を図る。

●実施内容

- 税, 使用料, 手数料等の収入確保
- 広告収入の拡充(施設へのネーミングライツ, WEB広告等)
- 市有地等市有財産の処分と有効活用の推進
- 清掃工場の売電契約の見直し

●平成26年度当初までの取組みの成果

[主な取組み]

- 民間委託による国民健康保険料の催告センターを市税の滞納整理に活用するなど市税と国保の連携強化に努めた。(市税収納率95.2%→96.2% 国保収納率70.0%→75.8%)
- 歩道橋(12箇所)へのネーミングライツを新たに導入した。
- 市有地等の処分が進み, 平成25年の中間見直しの際に引き上げた「計画期間累計で17億円の歳入確保」の目標を達成。今後は目標を19億円に引き上げ, 更なる歳入確保を目指す。(25年度当初累計14.7億円→26年度当初累計17.1億円)
- 清掃工場の余剰電力の売電契約について, 随意契約から競争的手法による契約へ切り替えたことで, 収入が増加した。(効果試算額約4.39億円)

⇒ 各取組みとも効果は上がってきており, すでに目標に達している項目もあるが, 引き続き, 更なる歳入確保の取組みを進める必要がある。

[効果試算額 (歳入は歳入増加額, 歳出は歳出削減額)]

(単位:百万円)

	H24年度実績	H25年度実績	増加額
①税, 使用料, 手数料等の収入確保【市税】	2,595	4,497	1,902
①税, 使用料, 手数料等の収入確保【国民健康保険料】	774	2,556	1,782
①税, 使用料, 手数料等の収入確保【介護保険料】	134	187	53
①税, 使用料, 手数料等の収入確保【保育料】	64	98	34
①税, 使用料, 手数料等の収入確保【市営住宅使用料】	31	52	21
②広告収入の拡充	0	11	11
③市有地等市有財産の処分と有効活用の推進	163	200	37
④清掃工場の売電契約の見直し	0	439	439
計	3,761	8,040	4,279

(2) 効率的行政運営体制の構築

●概要

将来にわたり行政サービスを確実に提供し、新たな行政需要に対しても的確に対応していくため、必要な人員の確保を図りながら、事務事業の見直しや事務処理の効率化などにより市全体で人員配置の見直しを進める。また、簡素で効率的な組織を構築していくほか、職員数の削減とともに、適正な給与水準のあり方の検討を行い、更なる人件費の削減に努める。

●実施内容

- 職員数の削減
 - 組織の統廃合
 - 効率的な人員配置(学校用務員の配置見直し等)
- 諸手当の見直し等による人件費等の削減

●平成26年度当初までの取組みの成果

[主な取組み]

■学校用務員減(▲8名)、保育所の民営化による職員減(▲17名)、バス営業所業務の委託拡大(▲22名)、水道修繕受付センター設置に伴う職員減(▲7名)等により職員削減に取り組んだが、復興事業に係る他自治体からの応援派遣職員の置換分を採用したこと(+33名)や、臨時職員の保育士確保が困難になったことに伴う任期付保育士を採用したこと(+58名)等により、H26年度当初の職員数は前年に比べ62名増加した。(9,534名→9,596名)

■平成25年4月び平成26年4月に退職手当の支給割合を引き下げた。

(調整率:H24 104/100→H25 98/100→H26 92/100)

⇒ 職員削減の取組みが進んでいる一方で、削減人員を超える増員があり、全体として職員数は増えている。目標達成へ向けて、取組みを加速させる必要がある。

[効果試算額 (歳入は歳入増加額, 歳出は歳出削減額)]

(単位:百万円)

	H24年度実績	H25年度実績	増加額
職員数の削減	▲ 463	▲ 834	▲ 371
ウ⑩諸手当見直し等による人件費削減	512	418	▲ 94
計	49	▲ 416	▲ 465

(3) 公共施設の総合的マネジメントの推進

●概要

市民生活の基盤である学校や市民センター、上下水道、道路や橋梁といった公共施設については、この先、その維持管理、更新の経費が大きな財政負担になることが予想される。

公共施設について、限られた財源のもと、その建設を一層厳選・重点化していくとともに、現状の把握や中長期的な財政負担の推計を行い、ライフサイクルコストを勘案しながら、維持管理、更新等を行うほか、遊休市有地の有効利活用等も含めた総合的なマネジメントの仕組みについて検討していく。

特に震災で多くの公共施設が被害を受けたことから、現状把握や課題整理を行い、公共施設の質・量の適正化も含め、総合的マネジメントプランを作成し、維持管理や更新等の計画的な対応を進める。

●実施内容

- 公共事業の厳選・重点化
- 公共事業コストの構造改革
- 仙台市公共施設総合マネジメントプランの策定と実施
- 下水道施設のアセットマネジメントの推進

●平成26年度当初までの取組みの成果

[主な取組み]

■ 復興関連事業を除く道路や公園など公共施設の通常の建設事業について、厳選・重点化を図り、普通建設事業費の歳出総額における構成比を、平成22年度の実績値(11.6%)を下回る10.3%に抑えることができた。

■ 「公共事業コスト構造改善プログラム」の構造改善率は6.2%となり、15%の目標を達成できなかった。平成26年度は引き続き取組みを進め、コスト改善を目指すとともに、次期プログラムの策定へ向けた検討を行う。

■ 平成25年度に仙台市公共施設総合マネジメントプランを策定し、1年あたりの施設コストを低減するため、計画保全により施設の長寿命化を図っていく方針等を定めた。今後はプラン実施のため、取組み方策を具体化していく。

■ 下水道事業におけるアセットマネジメントシステムによる資産管理最適化の取組みについて、平成25年度に、管路部門において、アセットマネジメントシステムの国際規格であるISO55001の認証を日本で最初に取得した。

⇒ 仙台市公共施設総合マネジメントプランが昨年度策定され、下水道施設のアセットマネジメントシステムの本格運用も始まったところであり、計画通りに進捗している。今後は、実施にあたり生じる課題等を整理しながら、具体的取組みを着実に進める必要がある。

(4) 施設、事務事業の見直し

●概要

時代の要請を的確に把握しながら行政の果たすべき役割の範囲を常に見極め、真に行政が担うべき分野においては迅速な対応を行っていくとともに、これまでの経緯にとらわれることなく、時代の変化等を見据え、効果や必要性が低下している施策、事務事業については、見直しを徹底していく。

●実施内容

- 施策、事務事業の見直し
- 既存施設のあり方の見直し
- 業務委託の推進等業務の効率化
- 情報通信技術の活用

●平成26年度当初までの取組みの成果

[主な取組み]

- 生活改善センターについて、平成25年度までに、全14施設中9施設の地域への譲渡が完了し、平成26年度中に4施設を譲渡する予定である。
- 災害復旧として再構築が進められている南蒲生浄化センターの水処理施設について、民間委託導入のための検討が進み、委託する業務の範囲がまとまった。
- 下水道ポンプ場について、直営8ポンプ場のうち4ポンプ場の運転管理業務を委託化した。
- (仮称)南吉成学校給食センターへのPFI導入可能性調査の結果、PFI手法による整備が決定した。
- 移動図書館業務について、委託先の外郭団体へ派遣している職員の引き揚げを行った。
- 戸籍事務の電算化が完了した。
- バス、地下鉄へのIC乗車券の導入について、開発が概ね完了し、総合試験を開始した。
- 情報システムの最適化を推進するため、情報システム調達・開発・運用ガイドラインを策定した。

⇒ 多くの項目が完了、又は見直しに向けた準備等が進んでいる状況にある。その一方で、未だ検討段階にある項目もあり、これらの項目への対応が必要である。

[効果試算額 (歳入は歳入増加額、歳出は歳出削減額)]

(単位:百万円)

	H24年度実績	H25年度実績	増加額
ア④選挙事務の見直し	12	108	96
イ⑦生活改善センターのあり方の見直し	▲ 28	▲ 30	▲ 2
イ⑩農業園芸センター(大温室)のあり方の見直し	0	25	25
ウ⑮下水道ポンプ場の運転管理業務の効率化	0	8	8
ウ⑯移動図書館業務の見直し	5	5	0
計	▲ 11	116	127

(5) 受益と負担の適正化

●概要

公平性の観点から、特定のサービスに対する対価や所得に応じた負担など、受益者の適正な負担について検討する。また、現在公費負担により対応している行政サービスに対する負担のあり方についても、幅広く検討していく。

●実施内容

■施設使用料等のあり方の見直しなど

●平成26年度当初までの取組みの成果

[主な取り組み]

■物価上昇や消費税率の引き上げ等を勘案した施設使用料等の見直しについて、庁内で検討を行った。

■事業ごみ等処理費用の負担のあり方について、事業ごみ排出量の推移や増減傾向等について分析を進めるとともに、「一般廃棄物処理基本計画」中間評価のための「平成26年度一般廃棄物処理実態等調査」の実施に向けて調査項目・手法等の検討を行った。

⇒ すでに見直しが完了している項目が多く、平成25年度に大きな動きはなかったが、未完了として残っている項目については、目標達成へ向けて引き続き検討を進める必要がある。

(6) 外郭団体の見直し

● 概要

外郭団体は、市民利用施設の管理や公益的な事業の実施など市民サービスの第一線に立って市の行政を補完する役割を果たしてきた。

しかし、指定管理者制度が導入され、企業やNPOが公の施設の管理運営を担う事例が増えてきているほか、公益法人制度改革が実施されるなど、外郭団体を取り巻く環境は、大きく変わってきている。

このような状況を踏まえ、外郭団体が時代の要請に適合した役割を果たしていくため、各団体の設立目的や経営状況、類似業務の有無等を検証した上で、統廃合も含めた事業運営の見直しを行うとともに、組織の活性化、情報公開の推進に取り組む。

● 実施内容

- 外郭団体の統廃合等
- 外郭団体の事業運営の見直し
- 外郭団体の組織活性化策
- 財務状況等の公開

● 平成26年度当初までの取組みの成果

〔主な取組み〕

■ (公財)翠生農学振興会が本市外郭団体から外れ、(財)仙台湾漁業振興基金及び(財)仙台市農業園芸振興協会が解散し、外郭団体数が3団体減少し、平成26年度当初で31団体となった。

■ 平成25年11月までに、公益法人制度改革の対象となるすべての団体が公益財団法人等への移行手続きを終えた。

■ 外郭団体の経営状況について、外部の専門家による評価を実施した。

■ 外郭団体の人材育成を促進し、自主的な運営体制の強化を図るため、市からの派遣職員を2名引き上げた。

■ 外郭団体の事業計画や決算状況等について、ホームページ等での公開を実施した。

⇒ 外郭団体について、社会経済情勢の変化等により統合や廃止が進んできており、今後も継続してあり方等を検討していく必要がある。また、外郭団体が引き続き市民サービスの第一線で活躍していけるよう、団体の自立性を高める取り組みを継続していく必要がある。

(7) 公営企業経営改革

●概要

公営企業(交通(バス・地下鉄)、水道、ガス、病院)が提供するサービスを安定的かつ効率的に供給するため、一般会計からの繰出金に過度に依存することのない公営企業の経営基盤の強化に向けた取組みを行う。

●実施内容

- 自動車運送事業における経営改革
- 高速鉄道事業における経営改革
- 水道事業における経営改革
- ガス事業における経営改革
- 病院事業における経営改革

●平成26年度当初までの取組みの成果

[主な取組み]

- 霞の目営業所の業務委託を拡大し、正職員のバス乗務員を22名削減した。(327名→305名(フルタイム再任用6名を含む)※目標は266名)
- 民間事業者の費用負担による広告付きバス停留所上屋を5箇所を設置。(平成25年度計画分となっている残りの6箇所については平成26年度に繰り越して設置予定)
- 地下鉄駅務業務の委託化について、基本方針や事業者選定手法等を決定した。
- 浄水場の今後のあり方や老朽化した配水所の統廃合について検討した。
- 水道の漏水・修繕等に関する問い合わせ窓口を一元化し、24時間365日対応する水道修繕受付センターを設置した。(効果試算額:約1百万円)
- ガス局において業務委託の見直しを実施し、委託費を削減した。
- 病院事業において、後発医薬品への切り替えを進めたが、採用品目ベースでの後発医薬品比率は目標(12.5%)に若干及ばなかった。(H25:12.4%)なお、購入費は伸びており、前年度に比べ約62百万円の効果試算額増となっている。

⇒各公営企業とも概ね工程表に沿った形で進んでおり、引き続き、目標達成へ向けて取組みを進める必要がある。

[効果試算額 (歳入は歳入増加額, 歳出は歳出削減額)]

(単位:百万円)

	H24年度実績	H25年度実績	増加額
ア①バス営業所の業務委託拡大	81	42	▲ 39
ア③民間費用負担による広告付きバス停留所上屋の設置	30	15	▲ 15
ウ⑨水道修繕受付センターの設置	0	1	1
エ⑫ガス局の各種業務委託内容等の見直し	53	51	▲ 2
オ⑬病院事業における診療報酬の収納率向上の取組み	58	87	29
オ⑭病院事業における後発医薬品の比率向上	78	140	62
計	300	336	36

2. 市民とともに進める行政経営

(1) 市民協働・参画の推進

●概要

市民が安心して暮らせるまちを築くため、行政や市民、地域団体、NPO、企業など地域を構成する様々な主体が、それぞれの知恵や力、強みを活かしながら、適切な役割分担のもとで連携・協働し、まちづくりに取り組むことが求められる。このため、更なる市民協働のまちづくりに向けた取組みを行っていくとともに、市政情報を分かりやすく積極的に公表することで、市政やまちづくりに対する市民の参加意欲を高め、市民と行政の信頼関係の構築を図る。

また、東日本大震災においては、様々な場面で、多様な主体が、それぞれの力を発揮し、連携・協働することで、大きな役割を果たした。今後のスピーディーかつ力強い復興を実現するカギともなる本市の大きな資産である「市民力」を高めていくためにも、市民協働の取組みを更に加速していく。

●実施内容

- 市民協働を進めるための指針の策定
- 仙台市市民協働事業提案制度の実施
- 市民意識調査の実施
- 市民参画による対話型フォーラムの開催
- 市長とカフェトーク、地域懇談会等の開催
- 政策立案や事業実施等の各段階における積極的な情報提供
- 市民協働を実践する職員の育成

●平成26年度当初までの取組みの成果

〔主な取組み〕

■ 市民公益活動促進委員会において、市民協働を進めるための指針策定へ向けた議論が進み、平成26年3月には中間答申として指針の体系及び項目案が示された。平成26年度の指針策定を目指す。

■ 市民と行政が協働で効果的に事業を実施する仕組みづくりの一環として「仙台市市民協働事業提案制度」の事業が実施され、地域の身近な課題について、市民からの提案のもと行政と協働で解決に取り組んだ。

■ 震災からの復興や将来に向けたまちづくりなど、今後の本市の取組みに活用するため、無作為抽出した市民5,000人を対象に、施策目標に関する市民意識調査を実施した。

■ 市民参加型の市民まちづくりフォーラムを実施し、市の重要プロジェクトに関し、市民が施策の評価や課題等について意見を出し合い、より良い政策とするための取組み等について話し合った。

■ 「市長とカフェトーク」などを実施し、市長や区長をはじめ職員が直接市民との対話する機会を拡充した。

■ 附属機関等について、非公開のものを除き、議事録等を公表した。

■ 新任まちづくり担当職員研修を実施した。

⇒ 市長とカフェトークをはじめとした各種事業において、市民と職員が対話する機会を拡充していることに加え、市民協働事業提案制度においては、実際に事業化し、市民と職員が協働で取り組むなど、市民協働を進めるため、様々な方策を試行している段階である。今後は、市民協働に向けた指針を策定し、取組みを強化していく。

(2) 市民活動・地域活動の促進

●概要

協働・参画のまちづくりを推進していくためには、より多くの市民がまちづくりに関心を持ち、活動に参加する等、市民活動や地域活動が一層活発化することが望まれる。

こうしたことから、地域において中心的な役割を果たしている町内会や、様々な分野の課題解決に取り組むNPOなど、各種団体の主体的な活動の促進に向けた環境づくりを進める。また、より多くの市民が市民活動や地域活動に触れることのできる機会づくりや啓発に資する企画等を実施し、市民活動・地域活動の裾野の拡大と活性化を図る。

●実施内容

- 地域団体、NPOの支援
- 市民活動サポートセンターや市民センターなどの市民活動や地域活動の拠点施設の機能の充実
- 市民活動サポートセンターによる市民活動支援
- 若者・学生のまちづくりへの参加の促進
- シニア世代の社会貢献活動の促進
- 企業の社会貢献活動の促進
- 共助による地域防災活動の支援
- 企業の事業継続計画(BCP)の策定支援

●平成26年度当初までの取組みの成果

[主な取組み]

- NPO法人の認定を実施。(2団体認定。3団体審査中)
- 市民活動の拠点施設間のネットワークを強化するため、担当者連絡会を開催した。
- 市民活動サポートセンターにおいて、市民活動に関する情報発信やNPO法人に関する基礎知識を習得するための場を設けた。
- 大学生が、将来の仙台市のビジョンや政策を策定し、コンテスト形式で市民に発表する「未来仙台市2013」を開催した。
- シニア活動支援センターにおいて専門相談会等を開催した。
- 「東日本大震災における仙台市の商店・事業所の支援活動事例集」を作成、配布した。
- 地域防災リーダーの養成を行った。(平成24年度末:50名 平成25年度末:147名)
- 企業向けのBCP作成講座を開催した。
- 市民センターにおいて、市民活動や地域活動に資する人材育成を目的とした事業、講座、研修会等を実施した。

⇒市民がまちづくりに関心を持ち、積極的に参加していける土壌を醸成するため、現在は情報発信や市民参加型のイベント等を実施している段階である。今後も上記の取組みを継続しながら、より効果的な取組みを模索するなど、市民活動・地域活動の活性化に取り組んでいく必要がある。

(3) 区役所の機能強化

● 概要

市民協働のまちづくりを推進するため、地域に最も身近な行政機関である区役所について、地域との連携・協働による総合的な地域づくりを推進する機能や本庁組織と地域との間におけるコーディネート機能等、まちづくりの拠点としての機能の充実強化を図る。

● 実施内容

- 区役所のまちづくり拠点機能の強化
- 市民センターを活かしたまちづくりの推進
- 区役所と本庁間での地域ニーズや課題の共有化

● 平成26年度当初までの取組みの成果

[主な取組み]

- 区行政・地域政策のあり方について、区長会議等において検討を行った。
- 各区役所・総合支所へ地域連携担当職員を配置し、地域団体や市民センターと区役所との連絡調整を行った。
- 各市民センターで震災後の地域の復興に対応した事業、区役所等と連携した事業等を実施した。
- 区役所と本庁で共通の課題であった自転車対策について、組織体制の見直しを実施した。

⇒ 区役所のあり方については庁内で議論が進められており、地域との連携・協働によるまちづくりについては、市民センターと区役所で連携して事業が進められている。今後もこれらの取組みを推進していく必要がある。

(4) 民間活力の活用

● 概要

社会経済情勢が変化し、市民ニーズが多様化、複雑化するなか、NPO等も含め民間が提供する公共サービスの領域が拡大してきている。このような中で、民間が提供可能な公共サービスについては、行政の役割や責任を見極めたうえで、その実施や運営に民間のノウハウ等を積極的に活用していく。

● 実施内容

- 保育所の民営化
- 指定管理者の公募の推進
- 社会教育施設への指定管理者制度の導入
- サービス水準の向上
- PFI手法等の活用

● 平成26年度当初までの取組みの成果

[主な取組み]

- 平成25年度に中山保育所、南光台北保育所、平成26年度に×木保育所を民営化した。
- 南吉成児童館の指定管理者を公募により選定した。
- 施設整備中の火災により開館が遅れた泉岳自然ふれあい館(平成24年度に公募選定)について、指定管理者による運営に向けて開館準備を行った。
- 区図書館である若林図書館への指定管理者制度導入を決定した。
- 指定管理者の管理運営状況についてモニタリング調査を実施し、結果を公表した。
- 新学校給食センターの整備について、PFI手法により実施することが決定した。
- 科学館の大規模改修にあたり、PFI手法の導入を検討した。

⇒ 施設の民営化、指定管理者制度の導入と公募拡大、PFI手法の活用などに取り組んでいくところであり、今後も継続して進める必要がある。

[効果試算額 (歳入は歳入増加額、歳出は歳出削減額)]

(単位:百万円)

	H24年度実績	H25年度実績	増加額
ア①保育所の民営化	62	64	2
計	62	64	2

3. 市役所の自己変革

(1) 多面的・機動的に活動できる職員への進化

●概要

効率的に質の高い行政サービスを提供するため、より専門的な知識・技術の習得や政策形成能力の向上を図るとともに、特定の業務分野において高い専門性を持つスペシャリストを育成し配置するための複線型の配置管理を導入する。また、自らの担当業務にとどまらず、その周辺業務にも対応できる知識・技術を備えるなど、多面的・機動的に活動できる職員の育成や個々の職員の意欲を向上させる取り組みを行う。

●実施内容

- 職員の政策形成能力、多面的能力及び専門的能力の向上
- 複線型の配置管理の導入
- 人材育成機能の強化
- 職員の意欲向上
- 多様な人材の登用
- 職員の接遇能力の向上

●平成26年度当初までの取り組みの成果

[主な取り組み]

- 税務部門において、「スキルアップシステム」(教材学習、習得状況チェック、フォローアップの一連の流れを取り入れた人材育成システム)を導入した。
- 複線型配置管理の一環として、税務、福祉の分野で高い専門性を持つ職員を育成するため、キャリア選択制度を創設することを決定した。
- 一部の業務において庁内公募を実施し、4月1日付で配置換えを実施した。
- 職員のキャリア形成を支援するため、キャリアデザイン研修を実施した。
- 職員の接遇マナー等の向上のため、各種研修を実施するとともに、区役所等の接遇向上の事例を公表し、共有化を図った。

⇒ 研修等の従来の手法に加えて、社会人採用や庁内公募、キャリア選択制度など、様々な取り組みを進めている。各制度の評価を適切に行い、適宜見直しを行いながら、職員の資質向上に向け、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。

(2) 縦割りの弊害を排除した効率的な組織運営

●概要

縦割りの弊害を排除し、市政を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう権限機能を見直すなど、組織運営の更なる効率化を図るとともに、意欲的に改革に挑戦する組織風土づくりを進める。

●実施内容

- 組織横断型プロジェクトチームによる政策立案・実行
- 市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる組織権限機能の見直し
- 風通しのよい組織風土の醸成

●平成26年度当初までの取組みの成果

[主な取り組み]

- 社会保障・税番号制度の導入に関し、関係部署の合意形成や連絡調整を行うため、新たに社会保障・税番号制度導入連絡会議を設置した。
 - 事務効率化の観点から事務決裁区分を見直すとともに、合議を原則廃止とした。
 - 各局区においてオフサイトミーティング等が開催された。(H24年度:33回 H25年度:82回)
- ⇒ 事務決裁区分等の見直しや組織横断型の検討体制構築などの取り組みが順調に進められている。また、オフサイトミーティングも活発に行われており、風通しのよい組織風土を醸成する取り組みも庁内に浸透しつつある。